



プラスチック資源一括回収に向けた取組みの動向について
(プラスチック資源中間処理及び再商品化業務に関する基本協定の締結)



市では、ごみの減量化・再資源化を推進し、2050年カーボンニュートラルの実現と地域経済の持続的発展の両立を成し遂げるため、令和9年4月からの全市でのプラスチック資源の一括回収を目指しております。

令和6年度に、君塚5丁目、桜台2丁目、3丁目にお住いの皆様にご協力をいただき、プラスチック資源の試験回収を行い、制度構築における検討を進めてきました。

この取組みにおける、現状の動向、今後のスケジュールについて情報共有させていただきます。

1 現状の動向

令和7年10月6日、本市と株式会社タケエイは、市内の各家庭から回収したすべてのプラスチック資源を、市内で中間処理し、臨海部企業において再生、そして市民が再使用するという、プラスチック資源の市内循環「サーキュラーエコノミーの市原モデル」の実現を目指し、プラスチック資源の中間処理及び再商品化業務に関する基本協定を締結しました。

なお、再商品化計画認定申請に向けた基本協定の締結は、県内初となります。

【10月27日 市長定例記者会見の様子】



株式会社タケエイ
阿部光男社長

市原市
小出譲治市長

【協定内容】

- ・本市内にて発生するプラスチック資源について、効率的かつ安定的な再商品化を実現するために国の認定を取得する計画等の作成に関すること
- ・プラスチック資源の再商品化に向けた先行回収の実施に関すること 等

2 今後のスケジュール

令和8年6月	国へ再商品化計画の認定申請
令和8年10月	プラスチック資源の先行回収(モデル地区)
令和9年4月	市内全域での一括回収開始

(別紙)

【プラスチック資源の中間処理施設及び再商品化施設 概要】

- (1) 施設名：株式会社タケエイ 市原ソーティングセンター
- (2) 所在地：千葉県市原市八幡海岸通 1-1 の一部
- (3) 製造物：一括回収したプラスチック資源を原料に、PE/PP 混合品(ペレット)、PS インゴットを製造
- (4) 処理方式：前処理・高度選別処理後、再生プラスチック製造
- (5) 敷地面積：17,381 m²(工場：15,213 m²、駐車場：2,168 m²)
- (6) 施設能力：約 100t/日
- (7) 竣工：令和 8 年 6 月(予定)
- (8) 市のプラスチック資源年間搬入目標量：3,000 t /年



建設中の市原ソーティングセンター



施設完成後のイメージ図

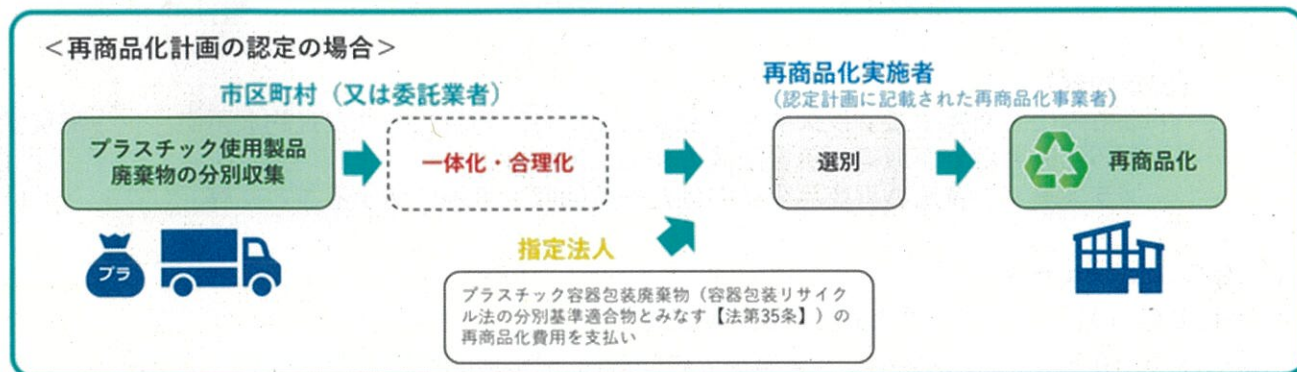
【プラスチック資源循環促進法第 33 条に基づく再商品化計画の認定について】

市区町村が再商品化事業者と連携して作成し、環境省・経済産業省の認定を受けることで、分別収集したプラスチック製品の再商品化を効率的に進める制度です。

この認定を受けると、従来の容器包装リサイクル法で必要だった「選別・圧縮などの中間処理」を省略し、再商品化事業者に直接委託することが可能になります。

これにより、再商品化プロセスの合理化、コスト削減、地域内での資源循環の促進が期待できます。

＜プラスチック資源循環促進法第 33 条に基づく再商品化計画の認定イメージ＞



出典：環境省ウェブページ(<https://plastic-circulation.env.go.jp/about/pro/bunbetsu>)